



アバディーン・スタンダード・インベストメンツがアマダ<6113>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のアマダ<6113>について、アバディーン・スタンダード・インベストメンツが12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。」によるもの。

報告書によると、アバディーン・スタンダード・インベストメンツのアマダ株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。